



平成 23 年 10 月 28 日

各 位

会社名 サノヤスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 孝
(コード番号 7022 大証一部)
問合せ先 取締役執行役員 北川 治
(電話番号 06-4803-6171)

子会社の建機事業の会社分割に関するお知らせ

当社の全額出資子会社である株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（以下「サノヤス・ヒシノ明昌」といいます）は、本日開催した取締役会において、建機事業をその全額出資子会社であるサノヤス建機株式会社（以下「サノヤス建機」といいます）に、会社分割（吸収分割）により承継させることを決議し、本日付で同社と吸収分割契約を締結しましたので、お知らせします。

なお、本日付で別途「子会社の造船事業およびプラント事業の会社分割に関するお知らせ」を開示していますので、参照ください。

記

1. 会社分割の目的

平成 23 年 10 月 3 日付「組織再編に関するお知らせ」に記載の通り、当社は、グループ組織を大幅に再編することとしました。

現在、サノヤス・ヒシノ明昌で行っている工専用エレベータの製造・販売・賃貸を主体とする建機事業については、2 トン以上のクラスで市場占有率 7 割の安定した事業ですが、国内景気の減速と建設需要の減退に対処するため、独立採算による意思決定の迅速化、より一層の経営効率化を図るため、新しい体制を構築することとしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成23年10月28日 [両社]
分割契約締結	平成23年10月28日 [両社]
分割の予定日（効力発生日）	平成24年1月4日（予定）

なお、本会社分割は、会社法第 784 条第 3 項および第 796 条第 1 項の要件を満たすため、両社の株主総会の決議を経ずに行います。

(2) 会社分割の方式

サノヤス・ヒシノ明昌を分割会社とし、サノヤス建機を承継会社とする吸収分割です。

- (3) 会社分割に係る割当ての内容
 本会社分割に伴い、サノヤス建機からサノヤス・ヒシノ明昌に、サノヤス建機の普通株式 80 万株を割当て交付します。
- (4) 分割により増減する資本金等
 本会社分割における分割会社であるサノヤス・ヒシノ明昌の資本金の増減はありませんが、サノヤス・ヒシノ明昌においては別途、資本金を現在の 2,538 百万円から 200 百万円に 2,338 百万円減少させる予定です。
 なお、承継会社であるサノヤス建機の資本金は、40 百万円から 80 百万円に 40 百万円増加します。
- (5) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
 該当事項はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
 承継会社であるサノヤス建機は、本会社分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、負債および契約上の地位等の権利義務を、分割会社であるサノヤス・ヒシノ明昌から承継します。
- (7) 債務履行の見込み
 本会社分割において、当社、サノヤス・ヒシノ明昌およびサノヤス建機が負担すべき債務履行については、履行の確実性に問題はないと判断しています。

3. 会社分割の当事会社の概要

(分割会社は平成 23 年 3 月 31 日現在、承継会社は平成 23 年 10 月 3 日現在)

	分割会社	承継会社
(1) 商号	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌	サノヤス建機株式会社
(2) 事業内容	船舶の建造および修繕、プラント事業、建設エレベータ・クレーン等の製造・販売・賃貸、遊園地遊戯機械設備の製造・販売・賃貸・運営	建設用エレベータ・クレーン等製造、販売、賃貸
(3) 設立年月日	昭和 15 年 6 月 25 日	平成 23 年 10 月 3 日
(4) 本店所在地	大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号	大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上田 孝	代表取締役社長 藤岡 和紀
(6) 資本金の額	2,538 百万円	40 百万円
(7) 発行済株式数	32,600,000 株	800,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主および持株比率 (平成 23 年 10 月 28 日現在)	サノヤスホールディングス株式会社 100%	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌 100%

(10) 財政状態および経営成績

サノヤス・ヒシノ明昌の業績

	平成 23 年 3 月期
総 資 産	71,476 百万円
純 資 産	11,862 百万円
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	364.13 円
売 上 高	62,868 百万円
営 業 利 益	3,486 百万円
経 常 利 益	3,314 百万円
当 期 利 益	1,272 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	39.05 円

サノヤス建機は、平成 23 年 10 月 3 日に新設された会社につき、該当ありません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

・建機事業

建設用エレベータ・クレーン等土木建設機械機器および部品並びにこれに関連する総合設備の設計、製造、販売、賃貸借、リース、据付、修理、保守および保全に関する事業

(2) 分割する部門の経営成績

平成 23 年 3 月期の売上高：1,240 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成 23 年 3 月 31 日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	750 百万円	流動負債	243 百万円
固定資産	1,019 百万円	固定負債	203 百万円
合 計	1,770 百万円	合 計	447 百万円

5. 会社分割後の上場会社の状況

会社分割後、当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金の額、事業年度の末日の変更はありません。

なお、会社分割後の分割会社および承継会社の状況（予定）については、平成 23 年 10 月 3 日付「組織再編に関するお知らせ」に記載のとおりです。

6. 今後の見通し

本会社分割による当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上